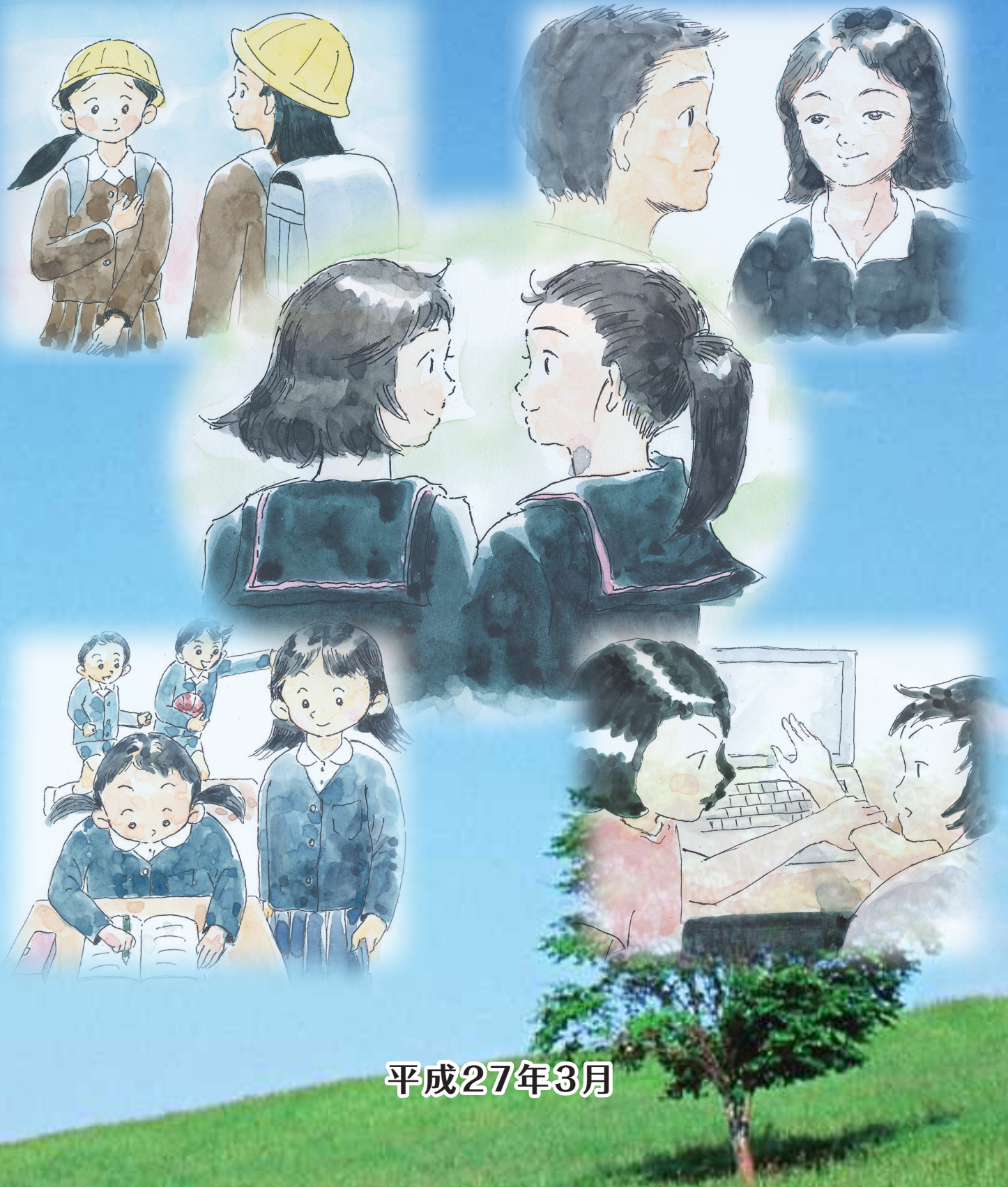


道徳教育 読み物資料集

— いじめを許さない心を育てる —



平成27年3月

ま え が き

平成20年3月28日に告示された現行学習指導要領は、約60年ぶりに改正された教育基本法やその後一部改正された学校教育法等の規定を踏まえ、これまでからの「生きる力」を育むという教育理念は継承しつつ、言語活動や理数教育、道徳教育、体験活動、外国語教育などの充実が図られるよう教育内容が大幅に見直されました。道徳教育については、学校としての指導方針や重点目標を明確にした道徳教育の計画作成や魅力的な教材の開発・活用などが示され、各学校において鋭意取組が進められてきました。

ところが、平成23年に起こった中学生のいじめの問題を契機として、平成25年6月28日に公布された「いじめ防止対策推進法」には、いじめ防止に向けた基本的施策の一つに道徳教育の充実が掲げられることとなり、現在、国により進められている道徳の教科化に向けた大きな流れのもととなりました。

こうした経緯を踏まえ、このたび、県教育委員会では、いじめを許さない心情や態度を子どもたちに育む道徳教育の取組を支援するため、奈良県道徳教育振興会議の協力を得て、道徳の時間に活用できる読み物資料集を作成いたしました。この資料集は、いじめを許さない心情や態度の育成につながる道徳の内容を取り上げ、児童生徒の発達段階や特性等に応じて、小学校低学年用、中学年用、高学年用及び中学校用の読み物と、併せて作成した指導例やワークシートからなっており、各学校における道徳の時間の指導に役立てていただけるものになっています。

現在、文部科学省により示されている学校教育法施行規則や小（中）学校学習指導要領等の一部改正案では、道徳を「特別の教科である道徳」と規定し、「第1章 総則 第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」の中に、「道徳教育の指導内容が、児童（生徒）の日常生活に生かされるようにすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。」という内容が盛り込まれています。各学校におかれては、いじめを許さない心情や態度を子どもたちに育む道徳教育の取組を推進する際の参考として、本書を活用いただき、道徳の時間等の指導を充実させるとともに、道徳教育の一層の推進・充実を図っていただくよう期待しています。

平成27年3月

奈良県教育委員会事務局

学校教育課長 大西 英人

目 次

まえがき	-----	1
------	-------	---

目 次	-----	2
-----	-------	---

小学校低学年用

カメタのなみだ	低 1 - (3) -----	4
---------	-----------------	---

トモちゃん 大すき	低 2 - (3) -----	10
-----------	-----------------	----

小学校中学年用

放課後の教室で	中 2 - (3) -----	16
---------	-----------------	----

公園のさく	中 4 - (1) -----	22
-------	-----------------	----

小学校高学年用

分かっているのに	高 1 - (3) -----	28
----------	-----------------	----

帰り道で	高 4 - (2) -----	34
------	-----------------	----

中学校用

五月の風 — カナ	1 - (3) -----	40
-----------	---------------	----

五月の風 — ミカ	2 - (3) -----	46
-----------	---------------	----

ヨシト	4 - (3) -----	52
-----	---------------	----